

新型コロナウイルス感染症対策のための燕市立燕南小学校 第4学年の臨時休業の延長について（第2報）

燕南小学校については、3月5日(土)に、学校関係者の新型コロナウイルスの感染が判明したことから、感染症対策のため第4学年を臨時休業（学年閉鎖）としておりましたが、新たに当該学年関係者の感染が確認されております。

この状況を踏まえ、市教育委員会といたしましては、以下のとおり、燕南小学校の当該学年を引き続き臨時休業（学年閉鎖）といたします。

あらためて、個人情報保護及び個人の尊厳の確保のため、このことに関する情報の取扱いには十分ご注意くださいとともに、個人の特定や憶測での情報が流れることのないよう、ご理解とご協力をお願いします。

- 1 第4学年の臨時休業期間について
少なくとも、令和4年3月9日（水）まで
※ なお、南のなかまの会については、当該学年児童は、少なくとも、3月9日（水）まで利用できません。
- 2 臨時休業期間中の過ごし方について
当該学年の児童は、原則、自宅待機をお願いしています。

本件についてのお問い合わせ先
教育委員会 学校教育課：今井
電話：0256-77-8191（直通）